

公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	千葉県土地開発公社	所管所属名	県土整備部用地課		
事業内容	公有地の拡大の推進に関する法律第 17 条に規定された事業 （公有地の取得事業、土地造成事業、斡旋等事業、附帯事業）				
財務状況	年度（単位：千円）	H18	H19	H20	
	貸借対照表	総資産	35,695,700	31,870,624	29,718,206
		負債	25,620,572	21,513,834	19,338,171
		資本	10,075,128	10,356,790	10,380,035
		累積損益	10,065,128	10,346,790	10,370,035
	損益計算書	総収入	8,495,363	8,424,514	4,661,242
		経常損益	1,512,731	281,762	5,022
		当期損益	9,472,910	281,662	23,245
		減価償却前当期損益	9,454,620	298,895	39,881
		借入金残高	21,975,313	18,847,506	16,581,042
	県財政支出	委託料	209,963	174,782	159,312
		補助金・負担金	6,236	7,295	7,521
		その他	5,229,230	3,863,361	2,494,258
県関与の必要性 団体の必要性	（団体の必要性） 都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため必要な土地の先行取得、造成、管理をさせるため、公共用地取得の専門機関として土地開発公社は必要である。				
	（県関与（人的・財政的）の必要性） 千葉県土地開発公社は、全額県の出資団体で、経営管理を県の指導のもとに行う団体であるところから、経営責任者として理事長を派遣している。日常業務遂行上の人的支援は原則なくすこととする。 県にかわって土地の先行取得を行わせるため、公有地の拡大の推進に関する法律第 25 条で債務保証契約等が認められている。				
過去の見直し方針	分類	縮小			
	<ul style="list-style-type: none"> 土地造成事業においては、分譲用地や代替地等の処分を促進し、処分代金は借入金の返済に充てる。 公有地取得事業で、委託者による再取得又は償還予定が、当初より遅れているものは速やかに再取得、償還を行うよう働きかけること。 公共用地取得の専門機関として、県及び国からの事業委託に機動的に対応していく。 				

<p>現在までの取組状況</p>	<p>大幅な人員削減・各事業の効率化等による経費削減によって、人員計画及び人件費・経費の削減目標は達成できた。</p> <p>5部10課101人(平成14年)から3部5課49人(平成21年)給与は実質23%削減。</p>																															
<p>役職員の状況</p>	<table border="0"> <tr> <td>常勤役員</td> <td>14</td> <td>7名</td> <td>21</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>14</td> <td>5名</td> <td>21</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>2名</td> <td>21</td> <td>1名</td> </tr> </table>	常勤役員	14	7名	21	2名	うち県OB	14	5名	21	0名	うち県派遣	14	2名	21	1名	<table border="0"> <tr> <td>常勤職員</td> <td>14</td> <td>94名</td> <td>21</td> <td>47名</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>14</td> <td>0名</td> <td>21</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>8名</td> <td>21</td> <td>0名</td> </tr> </table>	常勤職員	14	94名	21	47名	うち県OB	14	0名	21	0名	うち県派遣	14	8名	21	0名
常勤役員	14	7名	21	2名																												
うち県OB	14	5名	21	0名																												
うち県派遣	14	2名	21	1名																												
常勤職員	14	94名	21	47名																												
うち県OB	14	0名	21	0名																												
うち県派遣	14	8名	21	0名																												
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業の縮減、土地需要の低迷によって、公有地取得事業の受託額や、土地分譲収入は伸び悩んでいる。景気の低迷と土地価格の低落により、公社の経営環境は厳しくなると予想される。 公有地取得事業で、委託者による再取得又は償還予定が、当初より遅れているものは、委託者の責任で速やかに再取得、償還すべきもので公社は県等に働きかけていく必要がある。 																															
<p>今後の改革方針(案)</p>	<table border="1"> <tr> <td>分類</td> <td>縮小</td> </tr> </table>	分類	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 公共用地取得の専門機関として機能の維持及び確保を図り、県と連携しながら、より一層の効率的な用地取得体制を構築する。 人員及び組織については、長期的視野で新規採用、嘱託の活用など事業量、事務費に見合った人員を確保する。 公有地取得事業で、委託者による再取得又は償還予定が、当初より遅れているものは速やかに再取得、償還を行うよう努める。 土地造成事業による工業団地(千葉土気緑の森工業団地、あさひ新産業パーク)について、残る区画の早期分譲に努める。 																												
分類	縮小																															